

# 高齢者の家族支援と地域との関わり

—家族支援としてのソーシャルワーク実践にむけて過去の事例検討から—

菊 池 信 子

The family support of the elderly and a relation with the community  
from the past case studies for social work practice as the family support

Nobuko KIKUCHI

## 要 旨

本論の目的は、高齢者の家族支援とそれに対する地域の関わり方について、戦前と戦後の地域や社会状況の変化による変容について、ソーシャルワーク実践の事例をとおして明らかにすることである。また、ソーシャルワーク実践における方法やアプローチの開発がされてきた現在、どのような家族支援の方法がより効果的であるのか、過去の事例に引き当ててシミュレーション的に分析し、今後の家族や社会の変化に有効に対応できる高齢者と家族支援について、地域との関わりに焦点を当てて検討し、現代日本の状況に適した方法の展開を模索する手がかりとする。

キーワード：高齢者、家族支援、地域、ソーシャルワーク、事例検討

## はじめに

高齢者の生活は、以前から家族や地域に支えられてきたが、戦前あるいはその風習が残る戦後しばらくといえる1960年代中期頃までは、周囲が高齢者を支えるという特段の意識は表出されず、大家族、定住化した地域での地縁的つながりのなかに取り込まれ、日常化していったといえよう。

現在、高齢者、とくに要介護、認知症等支援が必要な場合に家族外に支援を求める形として介護保険制度があり、2006年度からの改正介護保険では地域密着型、予防策への着目により、地域へ視点が強化される傾向がみられている。今日のこのような政策的発想は、地域に新たな高齢者支援のシステムを構築しようというものであり、制度だけで生身の人間の地域生活を24時間支えることは困難であり、地域住民の参加を含めたコミュニティ

ソーシャルワークの必要性を促しているといえる。

これら戦前・戦後直後と現代という上記の2つの時代の家族や地域は、まったく異なった機能を有していたし、果たしていた。また現在では機能が発揮できるようなしきけ作りさえ求められ、コミュニケーションソーシャルワークの課題ともなってきている。

このような時代の変化に着目し、高齢者の家族支援と地域の関わりについて、ソーシャルワーク実践の実状をとおして、その推移を明確にし、時代の変化にあった家族支援、地域づくりへの意識的なソーシャルワークのアプローチの必要性、具体的な方法について、検討する。

より具体的には、本論では、大正末期から戦中・戦後直後のいわゆる昭和という時代の物質文化の進展の開始期にあって、未だ人手を要する労働集

約的関わりが家事や仕事のスタイルとして主流であった時代の生活に対するソーシャルワーク事例を素材に、個別支援に対する家族、地域の関わり様を解き明かし、傾向あるいは特性といえるものを明確にし、当時のソーシャルワーク介入の実状を、現在整理されているモデル・アプローチに引きつけ整理を試みるものである。

## 1 戦前（大正期）の家族支援の事例から

ここでは、1939年（昭和14年）に三省堂から刊行された三好豊太郎「社会事業精義」に収録された家族社会事業の事例を取りあげる。まず、三好豊太郎について触れる。明治学院大学教授として「統制下の工場鉱山管理法」について文献を残している。また、1921年（大正10年）内務省衛生局が刊行した「月島調査」にも高野岩治郎とともに執筆者に名を連ねている。当時の数少ない社会事業の書物のなかで家族社会事業という章が三好によって設けられた点は、以降の分析に意味をもつと考えられよう。

三好豊太郎（1939）は、「家族結合の力が弱く、家庭内に不和衝突があり、崩壊、分離、中絶の危機に迫って居るのが先づ重要な問題となってくる。かかる家族結合の弱質の原因としては社会関係の偏重と緩慢とが挙げらるるのであるから、家族社会事業の主なる目標としては、その偏傾を解き、その緩慢を緊迫せしめることを本體とすべきである。」と記している。三好は、家族療法的視点から、家族の関係性修復を念頭に、事例となる家族を観察し、関係性の矯正を講ずるという表現を用いている。

三好が同書に掲載している大阪府方面委員が扱った貧困者生活の事例をとりあげる。本事例は1926年（大正15年・昭和元年）のものである。以下に要約してその内容を記する。

### 事例 1

大阪府に住む39歳の男性が事業に失敗し負債をかかえ、転職するものの負債の返済が追いつかず、

生活苦に陥った。それを知った付近の人が同情して仲間に入れてくれた頼母子を使い込み、家出をした。残された家族は、妻36歳で妊娠8か月、10歳、8歳、6歳、4歳、2歳と5人の子を抱えていた。頼母子の返済のために、近隣からは、家に残る家財道具を整理するよう責められた。そこで、妻は交番に申し出、方面事務所を訪ねることとなった。方面で調査の結果、親戚がいることがわかり、その親戚から200圓出資してもらい、頼母子の整理ができた。しかし、身重の妻が十分には働くことはできず、子どもの通学を止めて働かせ、1日30～40錢の収入（現在の300円～400円）を取ってさせた。<sup>1)</sup>

しかし、妻を説得し、学校への通学をやめさせないようにし、子らの育児について愛染園託児所に無料で受託を引き受けてもらった。妻は過労のため容体が悪化し、社会事業園の嘱託産婆の保護を受けている。

上述の大阪府方面委員の事例から、この家族の生活状況、家族支援ニーズ、対応について、筆者が加工・開発したエコシステム構想にもとづく家族支援ツール<sup>2)</sup>を用いて、家族、地域の状況を分析する。まず、家族支援ツールの枠組みについて図示しておく。（図1）家族支援ツールは、その時点での、家族と地域を含めた家族ととりまく生活環境全体を視覚的に把握できるものである。

この家族支援ツールから、明らかにされたことは、以下の点であり、棒グラフ左側に表示している。（図2）

#### ① 夫の問題

夫が失踪したこと、失踪時に近隣の好意による頼母子のお金を持ち逃げしたことという夫の問題がある。

- ② 夫失踪後、多子を抱え経済的、身重である妻の身体的健康維持に危機を与える問題
- ③ 多子養育、また子を学校に行かせず仕事や子守りをさせる問題

図1 家族支援ツールの枠組み

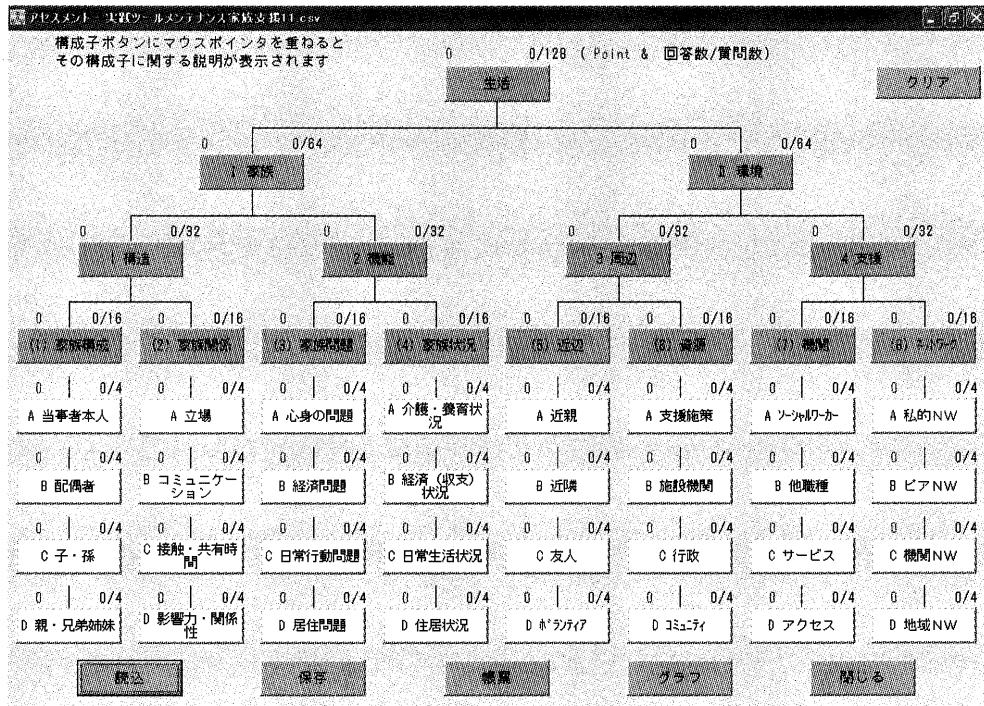
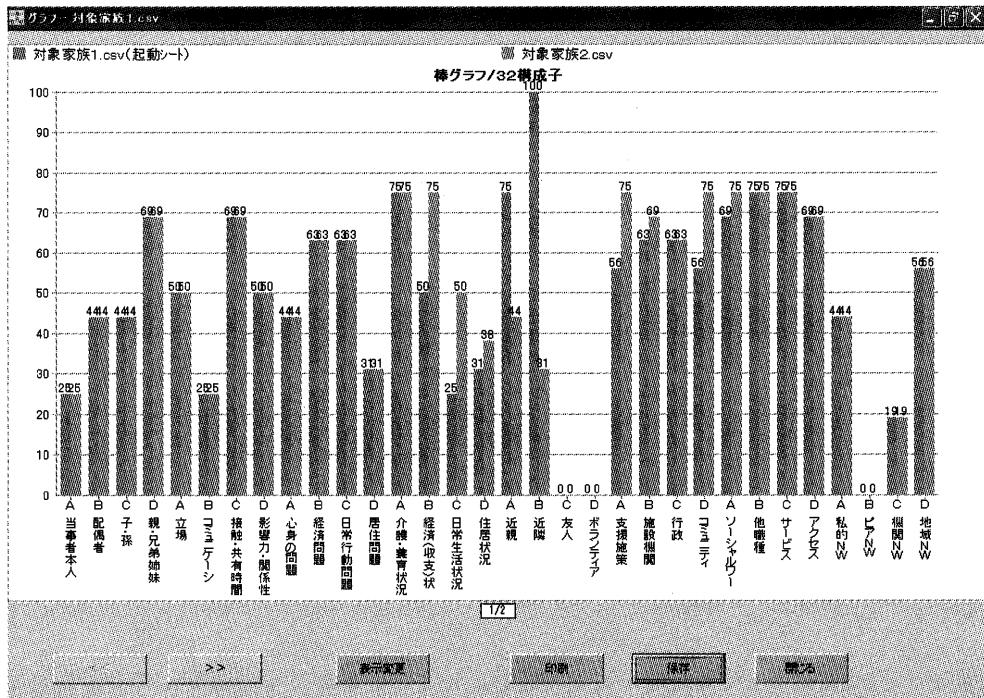


図2 明らかにされた生活環境全体の状況（左棒グラフ：介入前、右棒グラフ：介入後）



これに対して、交番からの通報で民生委員が介入し、無料保育所の利用、社会事業団の産婆の保護が受けられるようになった点が、ソーシャルワーク介入による改善点である。改善時点の局面について、棒グラフ右側に表示し、民生委員の初回状況把握時点と比較することができる。

家族支援ツールから明らかにされたことは、当初近隣から、頼母子の仲間入りといった配慮があり、近隣関係は悪くなく、心配してもらっていたが、講のお金を持ち逃げしたことから、近隣関係は悪化し、妻に家財を整理しても返金を迫る関係になってしまった。近親者が、その金額を補填したら、それ以降の関わりはなく、親族、近隣との関係の改善はみられない。

一方、無料保育所の利用、社会事業団の産婆の保護といった、社会資源の投入により、子の養育支援、妊娠中の妻の健康維持と出産体制への支援が取り入れられた。

また、初期の相談窓口が交番であることも興味深い。しかし、この家族の以前の生活史についてはほとんど記載がされていない。

これに関し、三好は、アメリカの事例を比較材料として取りあげている。家族史の記述が詳しいアメリカの事例からは、社会状態の反映が個々の具体的な家族史に影響し、同時に社会関係の偏傾の様相がよく認められる、と記述している。<sup>3)</sup>

この時期の日本の事例は、貧困、多子、出稼ぎ、銃後の経済生活不安といった問題が取りあげられ、当事者は、児童虐待防止法、軍事扶助などを得て、生活の改善に取り組む内容が多くみられる。また、地域には、民生委員、託児所、社会事業団嘱託産婆といった資源が見いだせる。

## 2 戦後直後の事例から

つぎに取りあげるのは、1950年（昭和25年）発刊の竹内愛二「ケース・ウォークの技術」全国社会福祉協議会出版に収められた事例である。<sup>4)</sup>

本事例は、少女を中心とする家族関係の問題の

事例であるが、家族員に高齢者が含まれており、これ以降の時代の事例では高齢者問題を中心とする検討するため、若干の手がかりとして、取りあげることにする。取りあげるケースはN子の児童問題ケースとしてまとめられているが、祖母にも意識して焦点をあて、要約して記載することにする。

### 事例2

3歳で実母を亡くし他家に養女にやられたN子が、養父が戦死したため離籍され13歳で実家に帰った。10年の別居によって実家では、祖母、義母、実父夫婦までN子を疎んじ、N子は寂しさのあまり、金銭抜き取り、衣類持ちだしをするようになり、それを知った祖母・義母から虐待され、家出し自殺を決心するが実行できず、自宅・学校でも問題行動を起こした。

児童相談所・児童福祉司、児童委員が関わり、状況の把握、解決への検討をおこなった。

家族構成はつぎのとおりである。

実父	(47歳)	銀行支店長
義母	(32歳)	実母の妹
祖母	(72歳)	実母の母、義母の母
実姉	(18歳)	高女卒、会社勤務
本人	(16歳)	新制中学3年
義弟	(10歳)	小学校在学
義妹	(8歳)	小学校在学

父は人情味が薄く、N子に冷淡である。義母は中等以上の学校卒で各方面で世話を焼きであるのに、N子に薄情で、食糧不足の7人家族の生活は厳しい様子をみせていた。家族から白眼視され、祖母や義母が食べ物で他の子と差別的に取り扱う。空腹を満たすため、義母の金入れから抜き取りを始め、衣類を持ちだし、また学校でも弁当や靴がなくなり、N子への嫌気がかけられ、教師を嫌いになり、不登校となる。

家庭では、さらに盗みと家族からの白眼視、差別待遇として食物の制限をされるようになった。学校でふらふらのN子に対し、割烹の時間にN子

に多く盛り与える同級生がおり、嬉しくてこれに応えようと家の米を持ち出す。祖母は、毎夜N子の枕元で「おまえのような不良娘は家の面汚しだ、死んでしまえ」と責め立てる。それで家出を繰り返し死のうとするが、できなかったというのである。

祖母は姉を愛しN子に冷淡である。N子だけ身なりも悪く、父は冷淡である。

児童相談所は、次の計画を立て実行した。

- ・児童委員である学校長の協力を得ること
- ・N子不在中に家庭訪問し、虐待しないよう家族を教育する

数回の訪問では、家族はだれも虐待を認めなかつたが、数回目から相談に応ずるようになり、協力すると約束した。

その結果、家族が協力する計画はつぎのとおりである。

- ・夏休みは、家庭から学校で学生内職に通勤させる
- ・実父、義母、祖母、姉とが相談し、食卓の盛りつけはN子とともにを行い、平等にする

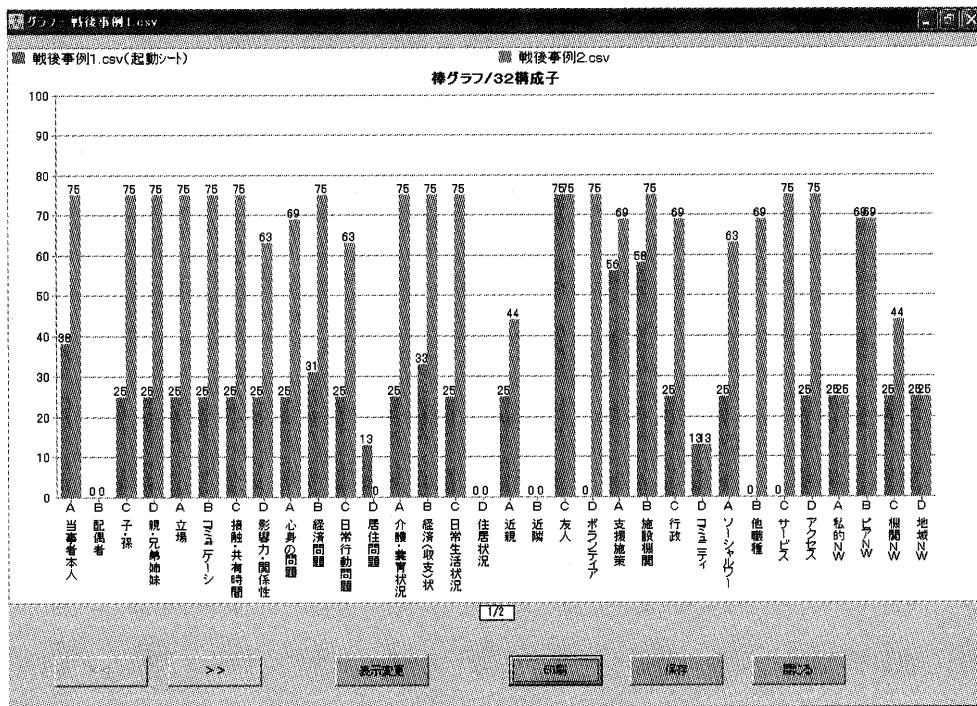
- ・N子を姉として尊重するよう、下の子らに指導する
- ・学友と仲良くする

これら児童相談所の指導と計画によって、家族の雰囲気は明るくなり、夏休みにN子が稼いだお金は義母に預け、小遣いをもらう形にしたという。

本事例では、高齢者である祖母は、年長の権威をもって、虐待に当たる言葉をなげかけていたことがわかる。祖母自身の心身状況等が記されておらず、高齢者の事例とは成り得ない。しかし、3世代同居の大家族で祖母が果たす位置づけは、現代にくらべ大きく重みをもっていたと推測される。祖母、義母、実父等は、当初の訪問では取り合はず、問題を隠蔽する傾向がみられた。しかし、年長者の家族の変化は、他の家族の気持ちの変化を導くこととなったと考えられる。

事例1と同様、家族支援ツールを用いて、問題発覚時点、変容時点という局面を視覚化してみる。  
(図3)

図3 N子と家族の生活状況の変容（左棒グラフ：介入前、右棒グラフ：介入後）



本事例の児童相談所アセスメント時点が棒グラフの左側、介入後の生活変化の局面が右側の棒グラフである。

家族員が多く、彼らの理解が得られれば、状況が改善できたことを示すものである。しかし、このグラフから地域・近隣の広がりはほとんど見られない。事例に情報がないためである。

実際には、同級生の理解やその家族との関わりなどが予測できるが、現代社会であれば、ソーシャルワークのアセスメントとして意識して収集すべき取り巻く環境に関する情報群の広がりが、当時は描写されていないのである。

取りあげた事例の出典本がまさに「ケース・ウォーカーの技術」という書物であり、個人と家族へ焦点化された事例の記載、分析の視点であったことが明らかにされたといえよう。

児童相談所、校長（児童委員として）は、地域の資源であり、そこから広がりを作り出す場面については注目されていない。また、家族が多人数であることから、家族内でのある程度の問題解決が複数家族員の共通理解によって進められたので、棒グラフの右側が増加していることがわかる。

竹内は、児童福祉司が書いたと思われる本事例について、診断と記録の面で評価している。しかし、ワーカーの「誠意が通じた」という分析に対し、努力には敬意を示すが、科学的認識の欠如を指摘している。竹内のいうここでの科学的認識は、精神医学的視点からのものを指している。また、N子のマイナス要因に焦点を当て、家族がどのようにすべきかという示唆がない点も指摘している。本事例について、初期の分析・記録であり、実験的な記録として今後の事例表記の発達の必要を明らかにしているという点で価値があるとしている。<sup>5)</sup>

本事例をとおして、地域、資源活用という視点は当時は重要視されておらず、N子に焦点が当てられ、他の家族員個々の様子、高齢の祖母についての情報は少なく、注目されていないことが明らかにされた。

### 3 1955年の事例から

本稿で最後に取りあげる事例は、大塚達雄著「ソーシャル・ケースワーク」、ミネルヴァ書房、1960年刊行に掲載のものである。<sup>6)</sup> ここでも多くの事例は、経済的問題からの家族困窮、また児童虐待といつても時代を反映して、妓楼等での就業にからむものなど、具体的な問題は現代社会と異なって表出されている。

そのなかで世帯主が高齢者であって生活困窮の事例を取りあげる。

#### 事例 3

この世帯の家族構成はつぎのとおりである。

世帯主	男	71歳	老衰、屑拾い
妻	女	76歳	神經痛、老衰、臥床
長女	女	41歳	客引き、内縁の夫との生別
二女	女	34歳	知的障害、家事、独身
長女の長男	男	12歳	小学6年
長女の二男	男	6歳	小学1年

1955年9月、長女が福祉事務所に来てインテークがなされ、生活保護申請。調査の結果はつぎのとおりである。

1955年1月頃から世帯は生活困窮し、民生委員も近所の人も気の毒に思い、生活保護を受けるよう勧めたが、世帯主はどうにもならなくなるまで頑張り、9月に遂に申請するに至った。

世帯主は会社雑役に12年間従事し、最後の2か月は胃が悪く休み退職させられた。退職金はなく、失業保険にも該当せず、厚生年金は申請したが、通知がなく4月に脱退し、5月に一時金26000円を入手した。これで生活するも9月に底をつき、保護を申請した。現在は屑拾いをしている。和服を着て、買い物かごを5～6個首からぶら下げ拾っているので、1日中やってもあまり入らない。ゴミ箱をあさり、売れる物は少ない。月1000円位だろうと同業者はいう。福祉事務所では1日50円、月1250円と認定する。

長女は、幼少時からあまり賢くなく、内縁関係の男性と6年同棲、男児2人をもうけたが、妻子

があることがわかり、別居し、子は彼女の籍に入れた。実家に戻り、C楼で客引きをしている。収入は月5000円。昼の9時～5時まで勤め、夜はしていない。(当時の事例のためか、ワーカーの考え方では夜に代えてもっと稼がせたい、とある)

二女は知的障害があり、世帯主が拾った屑の分別・整理ができない。世帯主の近親者は死亡、行方不明等、妻の縁者は死亡。長女の内夫は51歳でG県在住。結核で死にかけているとのこと。住居は借家で極めて不衛生、臭くて中に入れないと。中は暗く、畳は破損している。家賃1400円は払っている。配給米は遅れながら払っている。

本事例における問題は、つぎのように整理されている。

- ・健康問題 世帯主の胃の病状の診断が必要。
- ・妻が神経痛で養生しているというが、具体的な診察・診断、介護等の必要の有無が不明。
- ・長女とその子らが結核に感染していないか、だれか罹患していたら他の家族にも検査が必要になる。

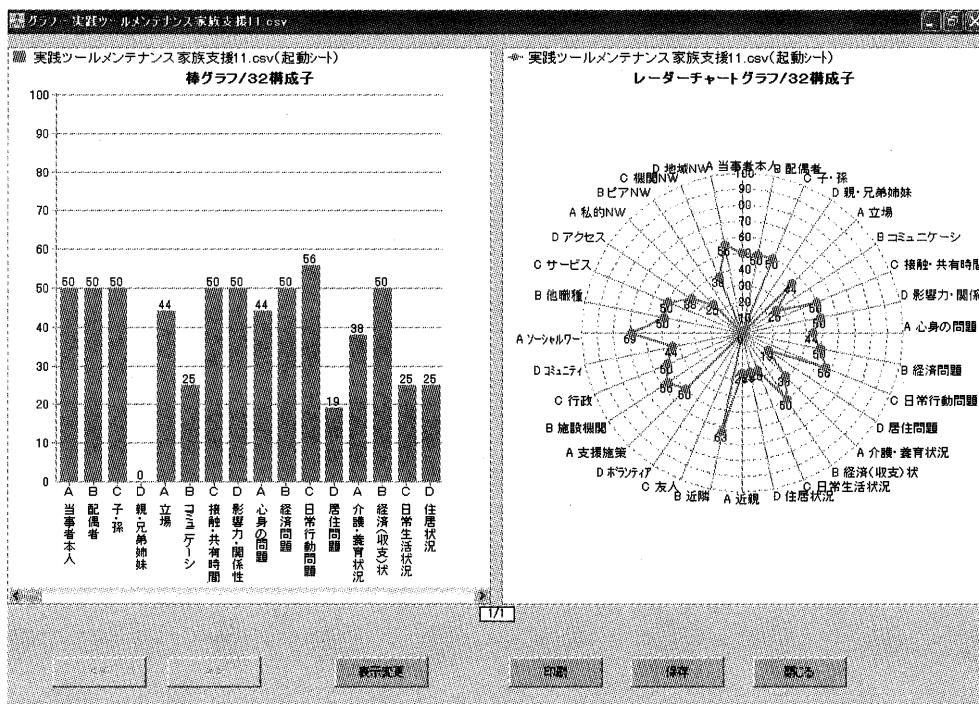
- ・ワーカーが、当時存在しないことになっている職業で多くを稼がせようとするのは好ましくない。
- ・二女の知的障害について、だれが判断したのか不明である。検査が必要である。
- ・子どもの状況、家庭内での扱い、学業、学校での行動など調査が必要である。

上記の事例について、家族支援ツールで問題状況を視覚的に表現してみる。(図4)

この事例では、福祉事務所介入後の局面について記載がないので、上記の問題状況のアセスメント時点での局面のみを提示する。

この事例では、世帯主が高齢であること、年金等の制度の適用の申請や権利等についての自らの問い合わせが曖昧であること、ソーシャルワーカーによる収入認定は目安に留まること、等経済的問題がある。また健康上の問題については、当時は高齢者の疾病や介護問題として大きく取りあげられることなく、世帯主の胃の病気、妻の神経痛と

図4 家族の問題状況のビジュアル化（棒グラフおよびレーダーチャート）



その治療について、高齢期の心身状況への配慮という意味では、まったく相談、介入がなされていない。また、障害に関し、長女、二女ともに専門的な検査、社会適応の訓練や指導がまったくない。さらに、消滅したはずの妓楼で、しかも日中仕事をするなど、厳しい生活環境にさらされていながら、当事者の疾病や障害への配慮がほとんど意識されておらず、本人たちの気づきもない事例であることが明らかにされたといえよう。

本事例に関し、世帯主とその妻が高齢のため、親戚等の存在や関係性が見いだせていない。また、厳しい生活状況にあって、家族の各員が改善にむけて工夫をすることが少なく、近所の人や民生委員の示唆にもすぐに応じていないのは、現実直視感が弱く、一家で多数の家族が生活困窮しているという世帯主の認識不足が明確である。

高齢期の就労、健康問題、また、長女・二女の生活力の問題、孫（長女の子ら）の健全育成にむけての環境上の問題が、複合的にみられる多問題家族である。高齢者問題は、この時期、いわゆる老人問題として特化しておらず、高齢と病弱ゆえに困窮する世帯の問題とだけ位置づけられている。

また、地域の民生委員の事例は、戦前からみられ、活動の効果をみることができるが、地域の視点で、社会資源の広がりやその把握、活用が十分にされてはいない。

一方、近隣が心配する気持ちは、むしろ、現代社会の事例とは異なった意味で、家族の支えとしてなっているととらえられる。上記右側のレーダーチャートをみると、全体に円が小規模である。この円が広いほど、家族と環境をとおしてみた生活が充実していると読めるよう、この家族支援ツールは設計されている。したがって、本事例の世帯員は、全体に厳しい生活にあって、そのまま過ごし続けて改善の発想をもたない日々を過ごしている。言い換えれば、制度を知らず、また當てにもせずに、停滞状況にあったというものである。

#### 4 戦前・戦後直後の事例をとおしてみる高齢者の生活の変遷

戦前・戦後直後は、明らかに戦争という社会事象の影響を被った人々の生活問題が事例に記されているといえよう。しかし、高齢者の生活というテーマは、日本では後発の1960年代以降のものであり、本稿に直接取りあげなかった戦前・戦後直後の主立った事例は、世帯主あるいは、子どもの問題事例がほとんどであり、高齢者の生活は、事例の中心に浮かび上がってこなかった。

しかし、大家族のなかで高齢者が家族員に含まれ、ある程度の位置づけ・存在が重要視されるこの時期に、高齢者の子どもへの虐待の言葉は、子にとっても大きな苦しみの要因となっている。また、高齢者が、社会的方策を取り込んで解決手段を得ていくという気づきのなさが、当事者の生活を沈殿させていく様相としてみてきた。とくにその知識や気力、健康が高齢者に十分に備わっていない場合に、この現象は顕著である。家族員は高齢者に従うという家族生活を当然に受けとめ、高齢者が無気力であれば、若い家族はその影響を受けるものである。高齢者自身に、若い家族員の問題を発見する力がなければ、問題は放置されるのみである。また、高齢者でありながら、年齢と健康についての客観的認識が薄く、薄利の屑拾いを続け、収入増加の工夫が見いだせていない。

これまでみてきた事例は、いずれも多問題家族の事例であり、危機介入アプローチを要する切迫感のある事例である。とくに、権威的な高齢者に対し、家族療法を援用する家族支援アプローチを適用すると状況の変化も推測されようが、この時期、これらの方法、アプローチは日本に取り入れられてはいなかった。また、全体に共通するのは経済的困窮であり、困窮の程度は、文明的発展を遂げている現代社会の尺度と大きく異なっている。

1963年に老人福祉法が制定される。また国民皆年金、高齢者の位置づけの変化、生活上の問題は、核家族化の進行によても、現代社会へと連環するなかで変容していく。また、長寿化し、長期化する高齢期の生活や疾病、介護の問題は、過去の

事例収集・分析からは得られない新たな問題として表出する。

一方、方法論として、北米を中心とする海外からの具体的な支援策の導入もまた、さかんになり、活かされてくる。1910年代以降アメリカで確立していくソーシャルワークは、戦後の福祉事務所、児童相談所等における主事職において導入されたといえる。しかし、十分でない専門教育あるいは訓練の問題、日本の各種社会福祉法制度の整備にともない、アメリカで研究・開発された新たな方法やその動向が、日本の実状に即して取り入れられにくかった場合も少なくなかったといえよう。1960年代のアメリカの方法論統合化の流れ、各種モデル、アプローチの開発、1970年代の日本の地域福祉（当初は在宅福祉、とくに地域の高齢者支援の領域で展開した）、コミュニティ・オーガニゼーション、コミュニティケア、ケアマネジメント、コミュニティソーシャルワークへの展開過程で、とくに、高齢者とその家族支援のために、アメリカから導入されたソーシャルワークは、どのように活かされてきているのか、次稿で追跡していくことにする。

- 1) 三好豊太郎「社会事業精義」、三省堂、三好豊太郎、1939年（昭和14年）275頁～279頁掲載の大坂府方面

委員事業年報を出典とする事例である。当時の金銭感覚の手がかりとして、米10キロが当時2円50銭から3円に対し、現在は3500円が平均であり、およそ1000倍の物価上昇と換算して捉えることができる。（277頁～288頁）

- 2) エコシステム構想にもとづき筆者が加工・開発した家族支援ツールに関しては、拙稿『要介護高齢者の生活問題と家族支援アプローチの構築』『福祉臨床学科紀要』、神戸親和女子大学福祉臨床学科、2007、23頁～30頁に理論背景、ツール概要について記述。もともとは、太田らによって開発されたエコシステム構想にもとづき開発されたコンピュータ教育支援ツールをもとに、家族と環境からなる家族生活の全体像を視覚的に提示するものとして加工している。
  - 3) 三好豊太郎「社会事業精義」、三省堂、1939年（昭和14年）279頁
  - 4) 竹内愛二「ケース・ウォークの技術」、全国社会福祉協議会出版、1950年（昭和25年）（166頁～175頁）
  - 5) 前掲（174頁～175頁）
  - 6) 大塚達雄著「ソーシャル・ケースワーク」、ミネルヴァ書房、1960年刊（106頁～111頁）
- \*本稿に用いた事例は、執筆時代が古く、現代の表現になじまないもの、現代とは価値観の異なる専門家の意見等を記載している点、誤解が生じないよう、著作物の発刊年を明示し、配慮している。
- \*また事例の発掘については、本学第2種特別研究費の助成を受け実施したことを附記する。